

令和7年度あいちグローバルツアー事業業務委託募集要項

I 委託業務の概要

1 委託業務の名称

令和7年度あいちグローバルツアー事業業務委託

2 委託業務の目的

グローバル化が進展する中、世界共通言語である英語の重要性はますます高まっており、本県の国際競争力を高めるためには、コミュニケーションの道具として英語を高いレベルで使いこなせる人材の育成が急務である。

そこで、小・中学生及び高校生を対象に、イングリッシュキャンプ in あいち（英語だけを使用する環境での宿泊での学習プログラム）を開催し、参加児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化体験を通して相互理解の重要性を認識する機会を設けることで、将来、世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成を図る。

3 委託業務の内容

イングリッシュキャンプ in あいち

県内の小学6年生及び中学生、県立高校生を対象に、夏に2回冬に1回、英語だけを使用する環境での宿泊での学習プログラムを実施する。

※ 詳細は別添「令和7年度あいちグローバルツアー事業業務委託仕様書」のとおり。

4 業務の委託期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

5 委託金額限度額

1,999,140 円を上限とする。（消費税及び地方消費税を含む。）

6 企画提案及び委託する業者の資格要件（応募資格）

企画提案及び委託する業者は、次の各号の全てに該当する者であることを資格要件（応募要件）とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛知県の令和6・7年度入札参加資格者名簿の大分類「03. 役務の提供等」のうち、中分類「13. 旅客業」のうち小分類「01. 旅行」又は中分類「16. その他の業務委託等」のうち小分類「06. 人材派遣」若しくは「99. その他」に登録されている者であること。
- (3) 業務を実施するに当たり、参加者の身体的及び財産的安全の保護並びに旅行目的が達成されることが確保できる業務体制を整えている者であること（次のア又はイに該当すること）。

ア 企画提案参加者（旅行業の部分の再委託する場合はその再委託先）が旅行業法（昭和27年法律第239号）に基づく第1種又は第2種の旅行業登録を行っている者で

あること。

イ 次に掲げる全ての事項を満たしている者であること。

(ア) 旅行の企画・募集の段階から責任を持って遂行できる責任者を置くこと。

(イ) 旅行の企画・募集の段階から責任を持って遂行できる責任者を置くこと。

(ウ) 当該責任者は催行しようとする旅行に関する法令について確実な知識を持つこと。

(エ) 当該責任者が、旅行が安全面において問題なく、かつ旅行目的を達成していると判断する能力を有すること。

(オ) 旅行中に連絡が取れる責任者を置くこと。

(カ) 事故発生時の損害賠償に備えて損害賠償責任保険加入等の措置が取られていること。

(4) 企画提案書の提出期限において、愛知県から指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。

Ⅱ 企画提案等

1 企画提案の審査基準(企画提案書記載項目)

以下の項目について網羅されていること。なお、説明上、支障のない限り、項目番号の順序で記載すること。

(1) 社内体制

ア 会社概要・業務内容・P R

イ 本業務を企画立案・実施するための人員体制

ウ 旅行中の安全確保体制(責任者の配置、損害賠償責任保険の加入等)

エ 非常時の対応等の危機管理体制

オ 個人情報の取扱いなど、コンプライアンスに関する社内体制

カ キャンプ実施中の参加児童・生徒の健康管理体制

(2) 実績

本業務と同種・類似した業務の実績

(3) 提案内容の的確性

ア 本業務の目的・趣旨の理解度

イ レベルに応じたプログラム設定

ウ 国際交流の入門となるプログラム設定

(4) 提案内容の独創性

(5) 提案内容の実現性

ア 経費の見積項目・金額

イ 参加児童・生徒から徴収する参加費の収支見積

ウ 参加児童・生徒と共に参加する外国人留学生の募集方法及び確保見込

(6) 準備の進め方

ア 県教育委員会や留学生ボランティア等との協議の頻度・方法

イ 参加児童・生徒への事前連絡及び事前研修の方法

(7) 社会的価値の実現に資する取組

様式 3 による申告及び添付資料により審査するので、企画提案書への記載は任意。

2 本要項に関する質問

(1) 質問の受付

企画提案書類の作成及び委託業務の内容等に関する質問がある場合は、質問書（様式 4）により 令和 7 年 5 月 29 日（木）午後 5 時までに、高等学校教育課（kotogakko@pref.aichi.lg.jp）宛て電子メールで送付すること。

※ 電子メールの件名は、「あいちグローバルツアー事業質問書」とすること。

※ 電子メールの容量は、添付ファイルを含めて 7 MB 未満とすること。

(2) 質問に対する回答

受け付けた質問への回答については、令和 7 年 5 月 30 日（金）午後 5 時までに次の Web ページに掲載する。

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotogakko/koubo-globaltour2025.html>

3 企画提案参加申出及び資格要件の審査

本企画提案に参加を希望する業者は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案参加申出書（様式 1） 1 部

イ 会社の概要（組織体制、業務内容等）が分かる資料（会社のパンフレット等） 7 部

ウ 企画提案者又は再委託先が旅行業法に基づく第 1 種又は第 2 種の旅行業登録を行っていることが分かる書類

※ I 6 (3) アに該当する場合のみ。

(2) 提出方法

電子メール、直接持参又は郵送による。

※ 電子メールの容量は、添付ファイルを含めて 7 MB 未満とすること。

※ 持参の場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時までの間に持参すること。

※ 郵送の場合は、書留等配達が証明できる方法とすること。

(3) 提出期限

令和 7 年 6 月 3 日（火）午後 5 時まで

なお、郵送により提出する場合にも同期限必着とする。

(4) 提出先

愛知県教育委員会高等学校教育課（担当：中島、岡迫）

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電子メール：kotogakko@pref.aichi.lg.jp

(5) 資格要件に係る審査結果

令和 7 年 6 月 4 日（水）までに、企画提案参加申出書を提出した全ての者に対して電子メールにより通知する。

4 企画提案書類の提出方法及び企画提案の審査

(1) 提出書類

ア 企画提案書 7部

※ 様式2を企画提案書の表紙とすること。

様式：A4縦型、横書き、左綴じ

枚数：表紙、資料、図表を含め、20枚以内（両面印刷40ページ以内）

イ 本業務と類似する業務委託の平成31年4月以降の契約実績（契約相手、契約額、契約内容等）が分かるもの（任意様式） 7部

ウ 見積書 1部

本業務に係る見積額（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）を記載して提出すること。なお、見積書には上半期（契約締結日から令和7年9月30日まで）と下半期（令和7年10月1日から令和8年2月28日まで）の内訳を記載して提出すること。

エ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）

(2) 提出方法

直接持参又は郵送による。

持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までに持参すること。郵送の場合は、書留等配達証明が証明できる方法とすること。

(2) 提出期限

令和7年6月6日（金）午後5時まで

なお、郵送により提出する場合にも同期限必着とする。

(4) 作成にあたっての留意事項

ア 企画提案書は、Ⅱの1「企画提案の審査基準」の(1)から(6)の各項目順に、できる限り具体的に記載すること。

イ 県教育委員会が提供した資料については、本企画提案に関する目的以外で使用しないこと。

(5) 企画提案書類の提出先

愛知県教育委員会高等学校教育課（担当：中島、岡迫）

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

(6) 企画提案書類の審査

本県の職員で構成される「業務委託業者選定委員会」において審査を行い、最も優れた企画提案のあった1者を選定する。

(7) 業務委託業者選定委員会について

令和7年6月13日（金）（予定）に、オンライン又は対面での開催を予定している。

詳細な開催日時や実施方法等については、Ⅱ3(5)の資格要件に係る審査結果の通知と合わせて通知する。

5 委託業者の選定

(1) 企画提案に係る選定結果については、業務委託業者選定委員会終了後速やかに、参加した全ての業者に対して、書面で通知する。

(2) 県教育委員会は、選定された企画提案者1者に対して、企画提案書類の内容をも

とに協議する。必要があれば契約を締結するための仕様書等の調整を行った後、正式な見積書を徴取し、随意契約を締結する。

- (3) 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができる。

6 スケジュール

実施項目		実施日
1	公募開始	令和7年5月22日（木）
2	質問の受付	令和7年5月22日（木）から 令和7年5月29日（木）午後5時まで
3	質問に対する回答	令和7年5月30日（金）
4	企画提案参加申出の受付	令和7年5月22日（木）から 令和7年6月3日（火）午後5時まで
5	参加資格審査結果の通知	令和7年6月4日（水）
6	企画提案書類の提出期限	令和7年6月6日（金）午後5時まで
7	選定委員会	令和7年6月13日（金）予定
8	審査結果の通知 委託事業者の内定	選定委員会における決定後速やかに行う

Ⅲ その他

1 業務委託業者選定委員会の辞退

企画提案参加申出書を提出した後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

2 経費負担

この企画提案に係る費用は全て、企画提案者の負担とする。

3 情報公開の取扱い

提出のあった企画提案書は、次のとおり取扱う。

- (1) 採用された企画提案書については、「愛知県情報公開条例」（平成12年3月28日条例19号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (2) 不採用となった企画提案書については、開示しないものとする。

4 提出書類の取扱い

提出のあった企画提案書等の書類については返却しない。

5 問い合わせ先

愛知県教育委員会高等学校教育課（担当：中島、岡迫）

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話：052-954-6787（ダイヤルイン）

052-954-6826（ダイヤルイン）

F A X：052-961-4864

電子メール：kotogakko@pref.aichi.lg.jp